

## 第 2 3 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 4 年 2 月 1 6 日 (水曜)		午前 9 時 3 0 分 開会	
	休憩 9:53-54 10:30-40 10:58-59 11:05-06 11:11-12 11:20-27 11:56-13:30 14:02-03 14:29-40 15:09-10			
	午後 3 時 1 8 分 閉会			
	休憩時間：1 時間 8 分		会議時間：4 時間 4 0 分	
会議場所	役場 3 階委員会室<オンライン出席者 (O) >			
出席委員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委員	正村紀美子
	副委員長	黒田 栄継	委員	堀切 忠 (O)
	委員	常通 直人	委員	橋本和仁 (O)
	委員	西尾一則 (O)		
	委員	柴田正博 (O)		議長 早苗 豊 (O)
説 明 員	健康福祉課長	大野 邦彦	同子育て支援係長	大浦 啓介
	同課長補佐	久保 禎巳	生涯学習課長	日下 勝祐
			都市経営課長	佐藤 季之
	高齢者支援課長	坂口 勝己	同都市経営係長	齋藤 錦
	同介護保険係長	林 宏明	教育推進課長	有澤 勝昭
	同介護保険係主査	高谷真理子	同課長補佐	清末 有二
	子育て支援課長	杉山ゆかり	同教育推進係長	橋本 岳
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係主査 上田 瑞紀		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長が開会を告げ、当委員会はオンライン会議（議会委員会条例第 1 3 条の 2）である旨を説明し、委員 4 名及び議長のオンライン出席を報告した後、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</li> </ul>				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 芽室町新型コロナウイルスワクチンの追加接種等について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1</span>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉課長：事業の背景説明。資料は担当課長補佐からの旨説明。</li> <li>・久保課長補佐：資料説明&lt;第 20 回厚生文教常任委員会（令和 4 年 1 月 21 日）以降の状況説明。3 回目接種の条件変更の概要、ワクチン配分概要、町内の接種体制の工夫、スケジュール、接種状況、小児接種、相談窓口等の説明&gt;。</li> </ul>				

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・橋本委員：3回目の接種に係る重篤な副反応の報告はないか？
- ・課長補佐：国への報告に合致する重篤な事案は発生していない。
- ・橋本委員：ワクチンの種類に（住民が）固執するケースはあるか？
- ・課長補佐：存在する。モデルナよりファイザーを希望する傾向が高い。
- ・正村委員：小児接種について、根拠法では接種義務の対象としないことになっている。町としての姿勢は？
- ・課長：「国の枠組み」に沿って対応する。
- ・正村委員：「国の枠組み」とは？具体的に説明を求める。
- ・課長補佐：希望者に対して、接種を確保する姿勢という意味である。
- ・正村委員：町の姿勢を説明するために、どのように広報する考えか？
- ・課長：しっかりとした体制を作っていきたい。
- ・正村委員：しっかりとした体制構築は前提である。保護者が判断するための情報提供方法をどのように考えているのかということである？
- ・課長：公立芽室病院や子育て支援課と連携しながら対応する。
- ・堀切委員：ワクチンの選択について伺う？モデルナへの不安を住民から耳にするが、安全性や効果について、正確な情報提供についてどのように考えているか？
- ・課長：個別案内の際（接種券発送）に説明資料を同封する。
- ・黒田委員：「初回・2回接種」も「3回接種」と同様の（資料のスケジュールに記載の）ワクチンという解釈で良いか？
- ・課長補佐：初回・2回はファイザーである。
- ・黒田委員：接種回数によってワクチンが異なるとした場合、医療現場でワクチンの種類を誤るリスクはないか？
- ・課長補佐：初回・2回接種の医療機関を公立病院に限定するなど工夫している。
- ・黒田委員：職域接種について3回目の取扱いは？重複案内はないのか？
- ・課長補佐：職域接種については初回・2回は接種券がなくても接種可能であったが、3回目は接種券を必須とした。
- ・黒田委員：接種券の要請はだれが行うのか？
- ・課長補佐：職域については、本人及び職場から町に照会がある。本人から承諾が得られた際は職場単位で送付するなど、個々のケースに応じた対応に努めている。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

#### イ 学生カイゴチャレンジ奨励金について 資料2

- ・高齢者支援課長：事業概要説明。資料は担当係長からの旨説明。
- ・介護保険係長：資料説明（背景、現状、解決策等の説明）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・堀切委員：人材育成の狙いは理解する。町内（介護事業所）における学生アルバイトの実績は？

- ・課長：1事業所で実績がある。過去に別の事業所1か所でも実績がある。
- ・堀切委員：人数は？
- ・課長：各1人ずつ。
- ・堀切委員：町内の事業所でアルバイト採用の意向は？
- ・課長：夜勤の入替わり等の際にニーズがある。
- ・堀切委員：町内事業所限定に限る理由は？人材育成とするなら、町外の高校等に通う町内在住の学生が、町外の事業所にアルバイトする際も対象にすべきではないか？
- ・課長：この事業の目的は、町内事業所を支援するためである。
- ・堀切委員：介護人材育成を目的とするなら、条件の設定（対象）が狭過ぎないか？
- ・課長：町内事業所からいただいた意見（アンケート）に基づく新制度のため、最初の仕組みとして、この内容とした。
- ・堀切委員：事業の目標数値（人数）は？
- ・課長：実績を根拠として2名である。
- ・堀切委員：あまりにも少ない印象である。周知方法は？
- ・課長：十勝管内の介護系の高等学校、専門学校へ周知する。
- ・橋本委員：アルバイトを希望する学生への事前レクチャーや講習会の計画は？
- ・課長：専門知識を学ぶ学生を対象としているが、学生の介護知識の度合いに応じて現場で段階的に仕事が担えるように考えている。
- ・橋本委員：人と人が接する特殊な仕事につき、町として、前提となる取り組み（事前学習等）に配慮すべきでないか？
- ・課長：現場では、直接身体に触れない仕事のサポートもあることから、学生の知識や力量の度合いに応じて、現場でアルバイトができるようにしている。また、別途、町主催の初任者講習制度もあるので、その活用も案内する。
- ・常通委員：議会と町民との意見交換においても、介護の課題が挙げられており、当該新規事業の趣旨は理解する。この事業は今年度から実施か？
- ・課長：令和4年度からである。
- ・常通委員：事業経費の概算は？
- ・課長：21万円ほどである。
- ・正村委員：事業内容を調査する上で、この資料の体裁では要旨が理解できない。この新規事業は、聞き取りによって積み上げた事業と理解するが、いくつの事業所から聴取した結果か？
- ・課長：町内3事業所。アンケート対象は約200人である。
- ・正村委員：奨励金の額（時給上乗せ金額が100円から200円に）がアップする150時間の区分の根拠は？
- ・係長：事業者との協議により、月40～45時間のアルバイトを3か月継続した期間（一般的な試用期間）を超える目安の設定である。
- ・正村委員：100円から200円へのアップの根拠は？
- ・係長：高校生のアルバイトの実勢単価（時給）及び現場での賃金設定等（職種に応じた時給区分）を鑑みて、設定したものである。

- ・正村委員：今般の新型コロナウイルス感染症拡大により、特に医療・介護系の施設や機関では、外部との人の交流について慎重を期しているが、当該事業は若年層の人員交流等が前提となる。この課題整理は先方と整っているか？
- ・課長：課題認識はある。感染対策を万全にした上で、事業実施を期待する町内事業所の声に応える目的で実施しようとするものである。
- ・正村委員：事業者のニーズが的確に反映されているのかが疑問な点がある。例えば、制度設計の一要素として、町として感染対策等への配慮（PCR 検査等の経費負担等）もセットにすべき考えはないのか？
- ・課長：事業者からの切実な人員不足に対し、それを解消することに主眼においた制度設計である。
- ・正村委員：奨励金により、同じ事業所の中で既存の非常勤（アルバイト）との均衡に影響はないか？
- ・課長：事業所と協議し制度設計をしてきたものであり、ご指摘の課題は発生しないと考えている。
- ・黒田委員：奨励金支給の方法は？事業所か？本人か？
- ・課長：アルバイトをした本人に支給する予定である。
- ・黒田委員：雇用関係にあるのは事業所。町が支給することに問題ないか？
- ・課長：別途要綱を定めて、「負担金補助及び交付金」で支出したい。
- ・黒田委員：法令的に根拠として成立するのが疑問に感じる。事業の趣旨は理解するものの、実施にあたっての詳細の根拠に曖昧感が否めないが、今後のスケジュールは？
- ・課長：奨励金交付の要綱を現在整理しているところである。
- ・柴田委員：介護のみならず福祉現場全体において新規就職者の確保が困難な中、この新規事業の創設は苦慮したものと理解する。制度設計に際して、十勝管内のみならず広く（道内等の）需要を確認した経過はあるか？また、今後、学生にとって意欲が湧く狙いも事業実施にあたり念頭に置いているのか？
- ・課長：管内短期大学の教授と意見交換をした。休業期間（夏季・冬季）のアルバイトも期待した制度設計である。
- ・正村委員：コロナ禍におけるこの事業の推進理由は？
- ・課長：感染対策は継続的に行うべきものであり、今回説明している事業については、繰り返し説明しているとおり、介護事業所の切実な悩みを迅速に解決するための趣旨である。
- ・委員長：（芽室町議会会議条例等運用規則第 23 条の規定に基づき）ここで、副委員長に委員長を交代する。
- ・黒田委員長：引き続き、質疑はないか？
- ・渡辺委員：事業の目的は、人材育成か？事業所支援か？
- ・課長：人材育成を目的とし、もって事業所の課題を解決することが目的。
- ・渡辺委員：他に手法はなかったのか？
- ・課長：今年度から実施している初任者研修がある。
- ・渡辺委員：目標値は 2 名とあったが、町として将来展望は？

- ・課長：介護現場の人員不足の解消と安定的な事業運営である。
- ・渡辺委員：資料の表現は、すべてアンケートに記載のあった表記か？
- ・課長：アンケートを踏まえてである。
- ・渡辺委員：「介護のイメージが悪い」という表記もアンケートに記載のあった内容か？
- ・課長：個別聞き取りにあった内容である。
- ・渡辺委員：町が作成する資料として、事実に基づくものか？
- ・課長：現場で働いている声を記載したものである。町の趣旨としては、決して悪い印象に賛同しているものではなく、この課題を解決するための事業提案という考えである。
- ・黒田委員長：（芽室町議会会議条例等運用規則第 23 条の規定に基づき）委員長を交代する。
- ・委員長：他にないか？
- ・常通委員：（先ほどの委員からの指摘に基づき）資料の体裁について、訂正をする意思があるか否か？
- ・課長：新年度予算に向けた事業案のため、今回いただいた意見を踏まえて、誤解のない資料体裁に配慮したい。
- ・堀切委員：3 事業所の意向として、最も大きな要望が当該事業だったのか？他の声はなかったのか？
- ・介護保険係主査：コロナの影響として、職員の交流不足、研修不足等も課題が挙げられており、併せて新年度事業への事業化に向けて検討中である。
- ・常通委員：新規事業への姿勢は評価、理解できる。各委員から意見があったように当初予算が有効に執行されることを期待するがいかがか？
- ・課長：いただいた意見を踏まえて、効果的な事業となるように新年度予算の措置に向けて精査していきたい。
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 一般不妊治療費助成事業について 資料 3

- ・子育て支援課長：事業の背景説明。資料は担当係長からの旨説明。
- ・子育て支援係長：資料説明（事業概要、事業の流れ、対象・助成内容、道内実施状況、治療例、スケジュール等の説明）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：当該制度の実施自治体について、具体的には？
- ・係長：十勝管内では幕別町、清水町である。
- ・正村委員：道の助成が廃止となり、町が支援を拡大することで住民サービスが低下しないことを評価する。（助成）実績と今後の動向は？
- ・係長：平成 29 年度からの実績（実質過去 5 年間）について、28 名の実人数の申請があり、うち 13 名が妊娠となっている。今後の展望は、見通しに限界はあるものの、コロナの影響は多少想定しつつ大きな変化は見込んでいない。

- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

エ 芽室町営水泳プール等整備事業について 資料4

- ・生涯学習課長：資料説明（事業の基本方針、基本機能、事業概要等の説明）
- ・都市経営係長：資料説明（改修図面の説明）
- ・委員長：「1 基本方針」及び「2 基本機能」について意見・質疑はないか？
- ・正村委員：「公共施設等総合管理計画（以下「管理計画」という。）」との整合性についてどのように考えるか？
- ・係長：面積及びコストの減が管理計画の趣旨。この趣旨に合致していると捉えている。
- ・正村委員：トレーニング室についても管理計画の趣旨に合致と考えるか？
- ・係長：3つの機能＜温水プール（以下「プール」という。）、勤労青少年ホーム（以下「ホーム」という。）、総合体育館（以下「体育館」という。）＞を複合化に近い形で整備していることから合致している捉えである。
- ・常通委員：地域コミュニティの拠点とはどこの機能か？
- ・係長：体育館の改修に合わせて、拠点の機能を検討する予定である。
- ・常通委員：既存体育館において空きスペースとなる空間が、そのイメージか？
- ・係長：お見込みのとおりである。
- ・委員長：「3 改修概要（図面）」及び「4 事業概要」で質疑はないか？
- ・正村委員：事業概算経費全体とホーム改修工事の概算経費は？
- ・生涯学習課長：全体経費は当初の基本計画策定時は約13億5,800万円。資材高騰等の影響により、現行では約14億4,500万円。約8,700万円の増。ホームは1億200万円の予定。
- ・正村委員：経費の圧縮に検討の余地を感じるが、これまでの検討の概要は？
- ・生涯学習課長：そもそもの主たる課題は、プール自体の老朽化、町民へのスポーツ振興としてランニング機能の整備。この課題解決に向けて、3施設（プール、ホーム、体育館）の複合化を基本スタンスとして検討してきた。その結果、ランニング機能の確保については、マシン設置の結論に至った。
- ・正村委員：ランニングコースの整備手法として、ホームの改修を選択したと捉える。備品（マシン）は導入で終わりではなく、維持管理・更新経費も視野に入れるべきである。この経費の財源として使用料の見直しも必須と考えるが、この見解はいかがか？
- ・生涯学習課長：備品の主たる用途別内訳は、プール専用備品4,200万円、トレーニングルーム備品3,500万円、施設一般事務備品2,200万円である。また、当該事業の施工にあたっては、DBO方式（設計、施工、運営まで一体）を採用し町の要求水準を満たしているため、今後に向けても施設全体が適正に運用されるものと捉えている。なお、使用料については、指定管理者が設定する利用料金制の導入により、当該料金に係る関連例規の改正を9月議会に提案する予定となっている。

- ・正村委員：トレーニングルーム 3,500 万円。機器（マシン）の数は、町民ニーズを踏まえつつ、町として整備すべき数量としても適当と捉えているのか？
- ・生涯学習課長：現行機能（体育館のトレーニングルームの設備）は、住民ニーズからかけ離れた実態（不足している）と捉えている。そのため、施設更新にあたり、他の自治体等や民間の施設も参考にしながら、本町のニーズを踏まえて適した種類と数を整備しようとするものである。
- ・正村委員：経過については理解する。ただ、新たな利用者を見込むとした時に、自治体と民間の視点では、対象とグレードに違いがあるものだと思う。新たな利用者とは具体的に何を想定しているのか？
- ・生涯学習課長：現状として、町民が町内の施設では不十分であり、町外の施設を利用している実態も確認している。あくまでも町民を主体として新たな利用を期待するものである。
- ・正村委員：中期財政計画等からも官と民の役割や機能分担は明確にすべきであり、健康増進という視点で言えば、当該施設については、今後、将来に向けた高齢者福祉分野への利用も視野に入れているのか？
- ・生涯学習課長：新たな施設は民間に肩を並べる目的ではない。ただ、民間の視点も入れながら、旧施設の更新に向けて新たな行政サービスを目指すものである。
- ・西尾委員：全体経費の内訳については、昨年度の事務事業マネジメントシートの数字（予算）の捉えで良いか？
- ・都市経営係長：概数での説明になるが、全体経費約 14 億円のうち国庫補助が約 2 分の 1。残りの 2 分の 1 は（約 90%が）起債と（約 10%が）一般財源となる。確定値は決算時にお示しできる。
- ・西尾委員：新庁舎とプール建設経費を合わせると 40～50 億円の全体経費となる。コロナ禍において予期せぬ事業等も重なり、町民からは財政に関する不安の声も聞く。事業実施の時期を先送りするなど検討の経過は？
- ・生涯学習課長：これまでの間、当該施設の整備にあたって様々の議論を経て今日に至る。特定財源の確保も一定の見込みができたことからお示しのスケジュールとなっている。仮に事業の延期等をする際には、当初想定できた補助等が見込めない状況も並行して視野に入れなければならないことから、提案通りのスケジュールをベースに取り進めていきたい。
- ・黒田委員：トレーニングルームについて、利用料金は今後の設定と理解しつつも、値上げは避けられないと思うが感触としていかがか？
- ・生涯学習課長：今後の検討となるが、町が条例で制定する範囲を上限とし、指定管理者が設定する仕組みである。二つの視点で検討する。1つは住民に対して負担感を過剰にさせない。2つは、財政基盤の安定としてはある程度収入は必要である。参考までに、近隣施設ではプールの一般個人利用料金 400 円程度である。
- ・常通委員：「つなぐ棟」はプールから入るのか？体育館からか？誘導動線は？料金設定は？
- ・生涯学習課長：両方のケースを検討している。料金設定は今後の整理。
- ・常通委員：サウナの利用方法も明確しながら、利用促進を目指していただきたい。

- ・生涯学習課長：ご指摘の点を踏まえて詳細を検討していきたい。
- ・正村委員：少子高齢化を踏まえると、利用者の変化も想定できる。将来的な施設の利用形態の見直しも視野に入れているのか？
- ・生涯学習課長：施設全体のデザインはユニバーサルデザインである。毎年の運営の中で、住民ニーズや時代の変遷に柔軟に対応できるように、ソフト・ハード面の点検・使途を検討していきたい。
- ・橋本委員：サウナは体育館、プール利用者限定としているが、地域住民の一般利用希望について、町としてどのように考えているのか？
- ・生涯学習課長：温浴施設（事業者提案機能）については、幅広いニーズをかなえることを目指している。料金設定は別途検討。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する。

#### オ 芽室町不登校支援システムについて 資料5

- ・教育推進課長：事業の背景説明。資料は担当課長補佐から説明の旨告げる。
- ・清末課長補佐：資料説明（目的、検討経過、今後の展開等の説明）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・橋本委員：不登校増加の要因分析は？
- ・課長補佐：国も町も毎年分析、実施している。主に4項目である。①いじめを除く人間関係。②学業の不振。③親子のかかわり方、④無気力・不安。教員が回答している事項となる。
- ・正村委員：教育支援センター「ゆうゆう」の民間委託について、スケジュールは？
- ・課長補佐：令和4年4月の入学時に機能するように進めていく。
- ・正村委員：「ゆうゆう」の役割は学習機能の強化が命題となり ICT の活用もある。子どもたちが学習をする場はどこか？
- ・課長補佐：子どもたちの背景を尊重して、ケースによっては中央公民館の「ゆうゆう」で、ケースによっては「自宅」からと、ケース会議により外出を促進する段階や見守りをする段階など個々の事情によって取り組みを考えていく。
- ・正村委員：親子関係の課題もあると考える。そういった原因の対応は？
- ・課長補佐：要保護児童対策協議会及び困窮者支援法に基づく機関等との連携により、学校が中心となって課題解決にあたっていきたい。
- ・正村委員：民間委託の年間概算経費は？
- ・課長補佐：400万円程度（人件費＋諸経費）である。
- ・常通委員：委託内容を具体的に？
- ・課長補佐：現在は町採用の会計年度任用職員であるが、この人員（人件費）が委託となる。委託内容は「居場所機能」、「学習機能」、「復学支援」、「進路支援」である。
- ・黒田委員：アセスメント（評価）について伺う。早期発見と予防のアセスメントとは、だれが？どの場面で？その内容は？
- ・課長補佐：学級経営上のアセスメント（実態把握・評価）である。子どもたちへの



アンケート（承認度等）となる。本町においては、小学校3年生以上に年2回実施している。十勝管内他の自治体でも実施例はあるが、本町は実施頻度が高い町である。

- ・常通委員：システム名について、「不登校支援システム」ではなく「教育支援システム」へのネーミング設定の検討はなかったか？
- ・課長補佐：文部科学省では「多様な学びを認めよう」という指針があり、ここに至るまでにいくつかのタイトルを検討してきたが、一般的に定着している言葉として「不登校」というタイトルをシステムのネーミングにしたところである。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「オ」を終了する。

#### カ GIGAスクール構想環境整備事業について 資料6

- ・教育推進課長：事業の背景説明。資料は担当係長から説明の旨告げる。
- ・教育推進係長：資料説明（概要、整備内容等の説明）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・正村委員：タッチペンの具体的な用途は？
- ・課長補佐：AIドリルを主に活用するもの。低学年の授業において指でも反応させる機能だが、広い用途がある。
- ・正村委員：全学年ではなく特定学年の使用か？
- ・課長補佐：全学年を予定している。
- ・正村委員：大型提示装置（電子黒板）等の今後の更新計画は？費用は？
- ・課長：高額な備品としては、大型提示装置以外に端末もある。5～7年スパンでの更新を見通しているので、特定財源等も模索しながら、一気に導入した備品の更新について、年次計画に置き換えるなど財政負担の軽減も踏まえながら計画策定し取り組んでいきたい。
- ・常通委員：示された整備で概ね完了か？このほかにも追加整備があるのか？
- ・課長：令和4年度で概ね完了となる。その後、学習ソフトの整備を予定していくことになる。現在無料のソフトを活用しているが、有効な機能という検証ができれば有料のソフト取得を検討していくことになる。
- ・堀切委員：全体事業として、今後の保護者負担の見込みは？
- ・課長：ICT整備活用指針でも位置付けているが、保護者負担が今後も全くないと言い切れないのが実状である。国への財源措置を要望しながら、取り組んでいきたい。
- ・堀切委員：AIドリル以外の導入は計画があるのか？
- ・課長：現行ドリルの継続は予定している。プログラミングソフトは中学校のみ導入しているが、この効果が実証できれば小学校への導入も視野に入れているものである。
- ・常通委員：新1年生のタブレットはどのように確保するのか？
- ・課長補佐：小6の卒業時に小1に、中3は中1へ。

- ・常通委員：それ以外の学年は進級と並行して持ち上がりか？
- ・課長補佐：お見込みのとおりである。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「カ」を終了する。

キ 児童生徒に対する助成事業の助成対象変更について 資料7

- ・教育推進課長：事業の背景説明＜第21回厚生文教常任委員会（2月1日開催）以降教育委員会会議で協議した結果について説明＞。資料は担当係長から説明の旨告げる。
  - ・教育推進係長：資料説明（当初案変更内容、今後のスケジュール、関連事業の所要経費等の説明）
  - ・委員長：意見・質疑はないか？
  - ・橋本委員：景気の低迷、燃料等の増嵩等一般家庭の経済状況を鑑みた時に、今見直さなければならない削減事業か？
  - ・課長：御意見の背景も理解しながら、町全体（教育行政）の事業の取捨選択として、一定時間をかけて検討を進めてきた事業の見直しである。
  - ・橋本委員：教育関係者からは、芽室町の教育現場への支援はソフト・ハード共に手厚いという評価もある。この評価と期待に沿うべく、事業削減の方向性を再考すべき余地はないか？
  - ・課長：町として、教育行政における独自性と特徴を踏まえて、事業の精査をした結果である。当事者となる保護者には丁寧に説明を重ねながら、御理解をいただけるよう努める。
  - ・委員長：他にないか？
  - ・（意見・質疑なし）
  - ・委員長：以上で調査事項「キ」を終了する。
- 
- ・委員長：自由討議を行う。調査事項「ア」についていかがか？
  - ・（意見なし）
  - ・委員長：継続的に定期的な調査を実施する。
- 
- ・委員長：自由討議を行う。調査事項「イ」についていかがか？
  - ・黒田委員：担当課の説明のとおり、事業の趣旨が人材育成だとするなら、制度設計が曖昧な部分もあり（対象、事業費の積算根拠・支出方法、町と事業所との役割分担等）、予算措置に係る是非の判断にあつては、確認すべき事項がまだ存在する思いである。
  - ・堀切委員：事業の方向性や必要性は理解するものの、事業所アンケートの分析による課題解決に向けた全体像が見えず、一例として、具体的には（奨励）対象等の精査が必要だと感じる。
  - ・常通委員：事業自体への違和感が拭えない。制度設計に再考が必要と感じる。しかし

ながら、事業の趣旨や方向性は理解できるものである。

- ・橋本委員：事業自体は賛成する。多様な分野で人材不足は実在する。事業対象は（学生に限定せず）町民に広げるなどの拡大により、事業の成果が向上するような期待を持つものである。
- ・正村委員：質疑を通して、事業の根拠、対象、手法、現場との詳細の詰め等が必要と感じる。
- ・黒田委員：事業の趣旨と方向性については、委員会として賛同するものである。ただ、詳細については、各委員から出された課題を町と共有する必要があると考える。
- ・柴田委員：委員会として、今日の調査で明確に整理ができなかった関連事業（パッケージ）の全体像（介護現場の諸課題解決に向けた町の取組み全般）、優先度、詳細について、担当課と（正副委員長が）情報共有するなどしてはいかがだろうか。
- ・正村委員：コロナ禍の状況下において、今この事業を実施すべき時期か否かの疑問が率直な感想である。提案時期について、適時性を考えると疑問が拭えない。
- ・委員長：各委員の意見を総括する。事業自体（方向性・趣旨）は理解するものの、対象や手法、時期について課題を町（担当課）と情報共有することとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：一両日中に担当課と情報共有する。
  
- ・委員長：自由討議を行う。調査事項「ウ」についていかがか？
- ・（意見なし）
  
- ・委員長：自由討議を行う。調査事項「エ」についていかがか？
- ・橋本委員：利用料金等の設定も未確定のため、継続調査すべきである。
- ・正村委員：施設全体としての整備費、維持管理費、更新経費等々、将来にわたり財政負担が発生する事業となる。町全体としての財政運営に対する不安があり、継続調査を要すると考える。
- ・委員長：継続調査とする。
  
- ・委員長：自由討議を行う。調査事項「オ」についていかがか？
- ・常通委員：新年度から新しいシステム（活動場所・職員等）となるため、継続調査すべきである。
- ・委員長：継続調査とする。
  
- ・委員長：自由討議を行う。調査事項「カ」についていかがか？
- ・常通委員：今年度、現地調査により学校現場を確認できた。次年度以降も年1回程度現地視察をし、臨場感を持った調査を継続したい。
- ・委員長：継続調査とする。
  
- ・委員長：自由討議を行う。調査事項「キ」についていかがか？

- ・(意見なし)

### 3 その他

#### (1) 次回委員会の開催日程について

- ・委員長：正副一任で良いか？
- ・(異議なし)

#### (2) その他

- ・委員長：その他資料1説明<「どんぐり会との意見交換会 (R4. 1. 19 開催)」の情報共有>。質疑はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：今後は、資料中空欄について、委員各位の御協力を得て必要事項を記載し、どんぐり会に報告したい。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：他に「その他」で委員からないか？
- ・橋本委員：調査事項に関する意見である。各事業に関する町の説明について、その時期にタイムリー性を欠くケースが最近多く感じる。この課題解決に向けて方策はないものか？
- ・委員長：委員会における調査事項の設定は、日常の町との意見交換や情報共有を通じて、町からの申し出によるケースと委員会が主体的に調査事項とするケースがある。本来は、議会が主たる調査の意思をもって実施する行為なので、町からの調査の申し出は一定の手順（プロセス）が前提となることは尊重しなければならない。議会（委員会）として、適時性を逸さないように意識して臨んでいきたいと考える。異議ないか。
- ・(異議なし)
- ・議長から「その他」はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局から「その他」はないか？
- ・(なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和4年2月16日

厚生文教常任委員会委員長 渡辺 洋一郎

